



No.37

mi.ra.i.e

つなごう・未来へ

出版に働くものだからこそ、できること

2020年1月10日

編集・発行 出版労連（日本出版労働組合連合会）〒113-0033 東京都文京区本郷 4-37-18 いろは本郷ビル 2 階

TEL 03-3816-2911 FAX 03-3816-2980 E-mail rouren@syuppan.net URL <http://www.syuppan.net/>

怒りを込めて振りかえれ！ 2019



憲法改悪を絶対阻止しよう！

小山 比路志（出版情報関連ユニオン）

安倍首相は今、「桜を見る会」疑惑の追及に、子どもだましの言い逃れで幕引きを策しつつ、悲願である改憲への執念をたぎらせている。この危険極まりない目論見を打ち砕くことは、労働組合に課せられた任務である。

誰が見ても、「前夜祭」の会費の非常識な安さと明細書がないことや「桜を見る会」参加者名簿や紹介者名簿を大慌てでシュレッダーで処分したり、パソコンデータは復元できないと言い張ったり、とにかく官僚に証拠隠滅をさせ、尻拭いさせていることは明らかではないか。

「桜を見る会」とその「前夜祭」は、国民の税金を私的に流用し安倍応援団を饗応接待した許しがたい犯罪であり、森友疑惑、加計疑惑などに次ぐ権力を笠に着たファシズム的な行政の私物化である。

安倍首相をトップとする NSC（国家安全保障会議）と官僚どもの人事権を牛耳る内閣人事局を安倍その人が握っていることによって、検察は「公職選挙法」「政治資金規正法」違反が明らかであるにもかかわらず、この境界トップの犯罪を見逃すことにしている。許しがたいことである。

安倍首相は、参院選後、改憲勢力が3分の2を割ったにもかかわらず、自民党が公約のひとつに潜り込ませた「憲法改正」が信任されたと言いなして、憲法審査会での議論を進めることを打ち上げた。

そこには、自民、公明、日本維新の会の改憲勢力に加え、国民民主党を改憲の議論の土俵に乗せることができるという読みがあった。そして、国民民主党を改憲で割ることができると踏んでいた。憲法審査会で「国民投票法

改定案」を通し、しかる後「自民党改憲案」を提出する腹積もりなのだ。

残念なことに、野党がすべて憲法審査会の議論の土俵に乗ってしまったため、その歩を一歩進めてしまったのではないだろうか。

自民党改憲案の核心は、言うまでもなく、憲法九条に「二」を設け、国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとるために実力組織として首相を最高指揮官とする自衛隊を保持することを明記することである。このことによって、戦争放棄、戦力不保持、交戦権否認をうたった憲法九条は事実上死文化してしまうのである。

核心のもうひとつは、「緊急事態条項」の新設である。これは首相に非常大権を与え、国会の承認を得ることなく法律同等の「政令」を制定することができるようにしようというものである。国民の民主主義的諸権利を抑圧し、戦争への動員・徴用・協力を強制するこ

とができる。まさに、ナチスの「全権委任法（授權法）」の現代版である。新しいファシズム憲法が制定されようとする危機が差し迫っている。

そればかりではない。日米安保同盟によってがんじがらめにされ、米国の属国と化した日本の首相安倍は、トランプの言いなりに米国製兵器を爆買いするにとどまらず、国会の審議を経ず中東に自衛隊を派遣しようとしている。さらに驚くべきことに、沖縄をはじめ日本全土の米軍基地に新型中距離核ミサイルを中国・ロシアに向けて配備しようとしているのだ。

米軍と一体化し、自らも軍事強国たらんと野望を燃やす安倍政権反対の大きな闘いを労働組合として創りだそう。単に「平和憲法を守れ」を超えて、改憲阻止、自衛隊の中東派遣反対、中距離核ミサイルの配備反対の闘いを同時的に創りだそう。

闘わなければ社会は壊れる

〈対決と創造〉の労働・福祉運動論

今野晴貴/藤田孝典 編



日本は闘わない社会になっているのか。歴史を見れば、人間は団結・連帯、抵抗するなかで、住みやすい環境や制度を確立し、差別や抑圧からの解放を求めてきた。世界各国で「対決と創造」の試みが生まれ、一定の成果が出ている。日本では、「反貧困」の社会運動と結びついた労働運動、とりわけ2008年末の「派遣村」は今日の新しい労働運動への過渡的な性質をもっていた。一方、主流の労働組合は、非正規雇用を区別、彼らの差別賃金を容認、財界・政府と同様に差別的に扱った。しかし今や正社員の世界もブラック企業の蔓延により非正規と同じ労働問題が起きている。非正規労働者、請負労働者、コンビニオーナー、非正規教員などさまざまな労働者が闘い始めている。闘わなければ自分たちだけでなく社会そのものが壊れてしまうからだ。本書では、福祉国家型の社会の実現のための論争を読んでほしい。

価格 2400円＋税
発行 岩波書店
東京都千代田区一ツ橋2-5-5
電話案内 03-5210-4000



表現統制と排外主義があらわに —「表現の不自由展・その後」中止事件

木村 亮 (出版情報関連ユニオン委員長)

2019年8月に生じた、国際芸術祭あいちトリエンナーレ「表現の不自由展・その後」中止事件は、今の日本における「表現の自由」の危機を典型的にあらわすものだったと思う。

この事件は、「平和の少女像」と「遠近を抱えて」の2作品に抗議が殺到し、「ガソリン携行缶持ってお邪魔する」との脅迫も届くに及んで、安全確保を理由に3日間で展示が中止されたというものだった(後に限定的に再開された)。

抗議と脅迫に先だって、河村たかし名古屋市長が、展示は「日本国民の心を踏みにじる行為」といって中止を扇動していた。また、菅義偉内閣官房長官は、この展示に公的補助金を出すのは不適切であるとほめかし、実際にその後、文化庁が、あいちトリエンナーレへの補助金を不交付とする決定を下した。申請手続きの欠陥を理由にしているが、実際は、政権が見せしめのためにおこなったのだろう。

もっとも、大量の抗議によって展示を中止に追い込んだ人々は、政権の命令でそれをやったのではない。いわば有志の群衆が、主体的に表現弾圧にいそしんだのであった。「表現の自由」をめぐる最近の状況を考えるためには、こうした草の根の排外主義にも注目する必要がある。

排外主義者は、かつての大日本帝国を理想化したような「日本(人)」という共同体を想定し、その一体性と優越性を執拗に追い求める。共同体に従う者は味方であり、正しい日本人であり、権利を持ってよい。共同体に従わない者、異論をさしはさむ者は、「反日」分子=敵であり、外国人(中国、韓国)の味方であり、権利を認めてはならず、共同体から排除すべき存在である。共同体の味方が敵かがすべてであり、個々人の普遍的な人権の観点はまったくない。

だから、彼らが「平和の少女像」に見るのは、戦時性暴力という人権問題ではなくて、「日本に対する韓国からの誹謗中傷」だったのだろう。

「日本人」の一体性と優越性が欲しいあまりに、歴史の捏造までおこなうのがこれらの排外主義者だが、恐ろしいことに、現政権もその世界観を共有している。「表現の不自由展・その後」に抗議と脅迫が押し寄せたとき、政権が本来やるべきことは、「暴力によって表現を抑圧することは許さない」という断固たる姿勢を示すことだった。菅長官らの態度はテロ容認にほかならず、きわめて異常なものである。「反日」表現は粉碎してよいという政権のお墨付きが、排外主義者を励ましたことは確実であろう。

ところで、あいちトリエンナーレに対抗すると称して、10月に「あいちトリカエナハーレ」が開催された。日本第一党の支部が主催し、県の公共施設で開かれたものであり、「犯罪はいつも朝鮮人」と書かれたカルタなどが展示された。

この展示は「表現の自由」として認められるべきだろうか。一方で少女像の展示中止に抗議し、他方でカルタの展示に中止を求めるのは、ダブル・スタンダードであろうか。これは重要なテストであろう。

「表現の自由」には限界があり、人種差別扇動は禁止されなければならない。日本でも、2016年のヘイトスピーチ解消法や、最近の川崎市のヘイトスピーチ禁止条例など、少しずつその方向に向かってはいるが、明確なルールとして浸透させるのはこれからの課題であろう。

排外主義の政権と闘い、普遍的な人権の実現をめざす立場から、「表現の自由」を再構築し、公的なルールとして共有していくことが求められる。そして、人々を排外主義に走らせないためにも、あらゆる個人間に、対等で相互尊重的な関係が築かれなければならない。豊かでゆとりある生活、やりがいのある仕事をすべての個人に実現することは、それに通じる道の一つであろう。出版労連の活動にも、こうした大きな課題を意識しながら取り組みたい。



静かなるクーデター

—閣議決定で政府が「立法府」に？

北林 岳彦（出版労連原発問題委員会事務局長）

昨年も政治の世界では驚くべき劣化が日常化し、責任ある公人が偽証や隠蔽を繰り返し、「反社会的勢力は定義できない」と閣議で決定するに至っても、もはや誰もそれを止められない。そんな中で次年度国家予算が公表されました。防衛費は本会計だけで 5 兆 3000 億円に達して文教予算に並び、補正部分を加えれば超越が確実です。

違和感を持っても状況を変えることができない不条理の日々。その間に私たちはある種の神経的麻痺に陥ってしまったようです。市民が即反応できなくなっているその間隙を縫って「クーデター」が起きていたのです。えっ、フェイク・ニュースじゃないかって？

昨年 11 月 18～20 日、千葉市の幕張メッセで過去最大の武器見本市「DSEI JAPAN2019」が開催されました。過去イギリス政府が開催していた軍事フェアを民間企業が請け負い、各国の国防省と軍需産業が集う一大イベント。それがなぜ平和主義を国是とする日本にやってきたのでしょうか？

会場で配布された公式ガイドブックには、日本政府の経済産業、外務、防衛の 3 省が後援していることが明記されています。実行委員会形式で防衛省や防衛産業の OB が発起人のように名を連ね、あたかも後方に退いているように見せている政府ですが、国策で開催していることは明白です。その根拠は 2014 年に閣議決定された「防衛装備移転三原則」、国際的に軍事技術の売買や開発に乗り出すという、現憲法下での一大政策転換です。

今回の開催主体（クラリオン社）を代表してアレックス・ソアー氏の歓迎の辞とインタビュー記事が掲載されていますが、そこでは日本のかつてない金額での防衛力強化と軍事技術の国際的開放に「潜在的チャンス」があり、アジア・極東地域での開発や供給の拠点

連携が狙い目だと言っています。

それだけではありません。こんな記述も。「近年の日本国憲法の一部改正に伴い、軍備拡大、自衛隊の海外派遣、日本の防衛産業のより積極的な海外展開が可能になった」ことが本格的武器見本市である DSEI を開催する「最適なタイミング」になったと言い切っているのです。

「憲法が一部改正」されていた!? 単純な誤り、認識違いであるはずがありません。国が後援し、誘致した催しなのです。国際的には「日本はもはや軍事での『鎖国』をやめたのだ」という見方が一定共有され、軍事同盟強化や派兵・作戦、売り込みや共同開発を進めようという動きが加速しているのです。確かに憲法は「9 条」を含め条文はまだ手を付けられてはいません。しかし閣議決定で解釈を変え、安全保障関連法を成立させて以降、この手法で既成事実化し憲法を空洞化できることに味を占めた現政権は、「日本は既に憲法の解釈を変えたので、よろしく」と軍事面でアピールしていると言っていいでしょう。

DSEI の開催は明らかにその目玉の一つです。

アメリカとの軍事同盟を最優先に置く世界展開。制服組の常識や専守防衛に即した防衛計画にさえ立脚しない「敵基地攻撃型兵器」等の兵器爆買い。「防衛装備移転三原則」「集団的自衛権」閣議決定以降の一連の動きは、永田町の文民政治家によるクーデターだと言えるでしょう。さらに特措立法をせずに「調査・研究のための軍事展開」も閣議決定され中東のオマーン湾等で実施されることになってしまいました。

総理発言の「私が立法府」は冗談ではなくなりました。果てしのない軍拡と戦争への入り口を前に、私たちの覚悟が問われています。



国策犯罪産業が生み出した原発を全面使用禁止に！

中村 泰子(出版情報関連ユニオン・たんぽぽ舎)

東電福島第一原発事故後、国・電力資本は全力で「原発ありき」の刷り込みに励んだ結果、現在5原発9基（川内1・2、高浜3・4、伊方3、大飯3・4、玄海3・4）が再稼働した。

3.11以前の原発安全宣伝は、詐欺だったことが福島第一で証明されたのだから、東電は詐欺罪で罰せられなければならないはずだ。

津波の予測可能性で争った東電刑事裁判は、2019年9月に何と無罪判決。原発自体の欠陥について追及が足りなかったのではないのか。

国・電力資本は、3.11で明白になった、安全ではない原発の使用について、まず騙してきたことを謝罪し、原発は必要か不要かの議論を尽くすべきところ、勝手に必要と決めて再稼働させた。原発は命と尊厳と生活を奪い、未来まで汚すものであるから、立地地域の全住民の承諾が得られない限り動かしてはならなかった。

「原発ありき」とは、過酷事故が前提ということで、よけいな負担が公然と組み込まれた。立地周辺30km圏内自治体には、およそ不可能な原発避難計画策定が義務付けられ、住民には避難訓練やいざというときの覚悟が求められている。なぜ、そこまでしなければならないシロモノを受け入れなければならないのか。

原子力規制委員会による新規制基準適合性審査というのは茶番だ。規制委の前委員長田中俊一氏は「審査に適合しても安全とは言わない」と逃げた。また、現委員長の更田豊志氏も「安全性が高まっているとは絶対に言うつもりはない」と述べた。東海村山田修村長の「新規制基準ができたので福島のような事故は起きないはずだ」との発言に対する規制委の見解である（2019年11月13日定例記者会見）。

再稼働した9基は、過酷事故対策である特定重大事故等対処施設（特重）が未完成のまま動いている。規制委が5年猶予を与えたからだ。この措置は、安全より利益優先の資

本と規制委が一心同体であることの証拠だ。再稼働原発は、後付け設備や消防車、電源車、放水砲などを追加しているが、ちゃちなものでしかなく、過酷事故対策済みとは到底いえない。設置期限までに特重が完成しなければ、2020年から順次、期限がきたら完成までの間は、ともかく運転停止となる。だが、たとえ特重ができて事故を防げる保証はない。

原発体制は原子力損害賠償・廃炉等支援機構の設立（2011年9月）で強化された。この機構は官民共同出資で、原資は税金と電気料金である。もし事故を起こしても、機構から賠償等の資金支援を受けられるので、大手電力にとっては好都合だ。

罰せられ解体されるべき東電は、この機構に賠償費用を用立ててもらおう一方、日本原子力発電の東海第二原発再稼働のための資金支援を決定したり、東通原発建設再開のための地元対策として企業版ふるさと納税をしたりと、やりたい放題である。柏崎刈羽原発再稼働を前提とした事業計画をたて、原発で儲けて原発被害者の賠償に充てる方針だ。これほど被害者を愚弄する仕打ちがあろうか。

国・東電は、被害者関連コストを最小にするために、賠償を値切り、避難者の住宅支援を打ち切り、20mSv以下なら心配ないといって帰還を強制している。お金の換算できない被害は無視、被ばくによる健康被害の賠償は莫大な費用になるので、因果関係を断固否定することで逃げきろうとしている。

関西電力で浮上した裏金問題は、原発に付き物の地元対策の一環であり、原発維持のために必須の闇構造だ。原発利権集団の中だけウィンウィン、住民・労働者はリスクを負わされ切り捨てられる。そんな国策原発は犯罪産業であり、存在自体が許されない。「原発は犯罪だ」の声をあげ、原発使用禁止を要求しよう！



沖縄県が国を相手取り提訴

埋立承認撤回の適法性と撤回を取り消した国の違法性を主張

加藤 裕（弁護士 沖縄合同法律事務所）

2018年8月31日、翁長雄志前知事急逝後にその職務を担当した謝花喜一郎副知事は、新たに公有水面埋立法の要件を充足しない事態が生じたとして、辺野古埋立承認撤回処分をした。主な理由は、①大浦湾側の軟弱地盤や活断層が明らかとなったこと、②新基地周辺宅地についての米国統一基準の高さ制限違反（半径2286mで上空45.72m以下であること）、③新基地建設後も、緊急時の民間施設利用改善等の返還条件が満たされないと普天間基地が返還されないことが明らかになったこと、④工事全体の実施設計について沖縄県と協議をしていないこと、⑤沖縄防衛局による環境保全措置が不適切であること、である。

これに対して沖縄防衛局は行政不服審査請求をなし、国土交通大臣は、2019年4月5日、謝花副知事の承認撤回処分を取り消す裁決をした。沖縄県はこの裁決が違法として国を相手に二つの訴訟を提起している。

一つ目は、地方自治法に定められている、違法な国の地方公共団体への関与の取消を求める訴訟である。行政不服審査制度は、裁判以前に簡易迅速な救済をはかるための行政内部の手段であり、国民の権利救済のためにしか用いることができない。国は、公有水面埋立にあつては私人と異なる特別な立場にあるにもかかわらず、埋立事業ということでは民間事業者と同じと主張して行政不服審査請求をなし、これを国交大臣が認めたのである。本来ならば申立適格はないとして却下すべきであった。いわゆる「私人なりすまし」である。ところが、福岡高裁那覇支部は、10月、国交大臣のこの違法な裁決を承認する判決をなした。本ニュースが発行される頃には最高裁判決が出ているかもしれない。

このような行政の手口とその裁判所の追従は、辺野古だけではなく日本の国家権力全体を覆う劣化といえよう。旧建設省も国交省も、

公有水面埋立における国の立場は私人とは異なるという取扱を従来一貫して行ってきたはずである。政権の政策目的のためには行政までゆがめる手法は、集団的自衛権の解釈変更を頂点にあらゆる局面で進行している。

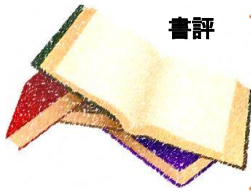
県が起こしている二つ目の訴訟は、裁決の内容が違法であるとして那覇地裁に提訴した裁決取消訴訟である。11月に審理が始まったばかりであり、副知事がなした撤回処分の理由に向き合った審理を望むものである。

さて、最近判明した大浦湾側埋立予定地の軟弱地盤問題で、政府は、地盤改良工事を追加すれば工事は可能というが、必要な砂杭本数は7万6700本、追加砂量は650万m³という大工事になる。しかも、海面下90mにまで及ぶ軟弱地盤の改良工事ができる作業船もなく、工事の実現に疑問が生じている。

新基地建設を続行したとしても、完成にはどんなに早くても14、15年以上かかる。辺野古への土砂投入が進められ、工事が進捗しているかに見えるが、実は埋立工事5年という当初計画は、大浦湾側だけで5年かかるという工程で、辺野古側はそれと並行して短期間で完工する予定だった。大浦湾側では、最初にやるべき護岸工事の実設計さえできてなく、工事の進捗度はゼロといえる。新基地建設は「普天間の危険性の一日も早い除去」を口実としていたのに、その実現が不可能であることが日を追うごとに明らかになってきている。

この護岸工事変更のためには玉城デニー知事による変更承認も必須であり、また、県民の反対の声は日々の工事の進捗を確実に遅らせ、止めている。普天間の県内移設が表明されてからまもなく24年。できないものはきっぱりと止めさせ、国民世論によって「辺野古唯一」からの転換を実現させなければならない。

(2019年12月9日記す)



書評

『潜入ルポ amazon 帝国』

横田増生 著

2019年9月 1700円+税 小学館

2000年11月に日本に上陸したアマゾンに3年後に潜入し、2005年に『潜入ルポ アマゾン・ドット・コム[®]の光と影』を上梓した横田増生氏が、再び潜入し、今のアマゾンを暴いたと聞けば、読まずにはいられない。

かつてのアマゾンは、せいぜい前著のサブタイトルにあるような「躍進するIT企業」だったが、今やGAF^Aの一員として世界に君臨する。桁違いに巨大化し、15年前とどのように変貌したのか、今を逃せばアマゾンに迫るチャンスはなくなるかもしれないと横田氏は考えた。50代になりアマゾンの物流センターで働く体力がいつまであるかどうか、発表する場を確保できるかどうか、だ。いまメディアには、とりわけ出版においては書籍売り上げ3000億円で、書籍全体の約3分の1を占める最大の書

店であり、アマゾンを批判したくない空気に満ちている。今回は小学館から発行できたが、これが最後のチャンスと考えたのだ。

今度のアマゾン小田原への潜入はわずか8日だが、機械に管理され、こき使われる過酷な労働実態、携帯の持ち込みさえ許されない徹底した秘密主義、労働者が倒れても救急車が来るまで1時間以上もかかり、小田原FC(物流センター)開設後4年で5人もセンター内で死亡していることなどが明らかにされている。

さらに本書では、徹底して税金を払わないやり口、マーケットプレイスや^{アマゾンウェブサービス}AWSの問題など幅広くアマゾン帝国に迫っている。出版労働者必読！ 出版研究集会での高須次郎氏の「出版労連はアマゾンFCの労働者を組織せよ」の檄とともに考えたい。(伊豆野潔)



住民の不安には背を向け

義務としての旅の結果 見たものは

篠原 弘典（仙台原子力問題研究グループ）

9年前の3月11日、激しい揺れに突然襲われた。宮城県沖地震は30年周期で起こるとされ覚悟はしていたが、玄関から慌てて飛び出し大地がこんなにも揺れるものかと全身で感じた。

ライフラインがすべて断たれたが、4日後に最初に電気が復旧しテレビが見られるようになって、その映像に愕然とした。津波の画面にも圧倒されたが、建屋が吹き飛び鉄骨が飴のように曲がっている福島原発の姿はなお衝撃的だった。

戦後の団塊の世代のトップランナーだから、日本で最初の原発である東海第一原発が運転開始した1966年に大学の工学部に入学した。原子力の夢が語られていた時代で、「平和利用」という言葉が魅力的だった。その明るい未来に貢献しようと原子核工学を選んで学部に進んだ。福島原発事故後に有名になった小出裕章が2年後に入って来た。当時まだ少なかった原子力の本を読み漁り仲間と議論するうちに、原子力が危険性を孕んだ技術で、処分しようのない放射性物質を大量に作り出す問題も認識するようになった。

その頃女川原発の建設計画が持ち上がり、地元の漁民たちが激しい反対運動を始めていた。現地で初めて開かれた漁民の総決起集会に、小出たちと参加したのが1970年10月だった。以来40年以上原発での過酷事故を防ぐために努力を重ねて来ている。

原発の無残な姿を見て言葉を失い茫然としていたが、東京の水道水から放射性ヨウ素が検出されたというニュースを聞いて、宮城県の測定体制を確認するため原子力安全対策課に電話をしてまた愕然とした。宮城県が所有する放射線測定器のすべてが女川町の原子力センターにあり、津波ですべてを失ってしまったというのだ。県民の命を守るために全県的な放射能監視体制を組んでおく必要があるとの私たちの提言を、長年にわたって無視して来たためだ。

青春時代に影響を受けた小田実の「義務としての旅」という言葉を羅針盤にして来た人生だが、自分の無力さと無念さを思い知らされるこんな状況には遭遇したくなかった。

✿ 編集後記 ✿

2019年、いろいろなことが明らかになりました。「桜を見る会」では政治の私物化と政権の隠ぺい体質、伊藤詩織さんの裁判では政権の検察支配、気候変動に鈍感で世界の笑いものとなったエネルギー政策、安全より利益優先の原発政策、歴史的事実を直視しないがために緊張する日韓関係、絶望的な見通しにもかかわらず強行する辺野古新基地建設、政権とともに表現の自由を弾圧する草の根排外主義、どさくさまぎれの自衛隊中東派兵、消費増税で市民生活を圧迫しつつアメリカの兵器爆買、山積する問題をよそに改憲に向かう政権、きりがありません。大切なことは、こうしたデタラメを決して「忘れない」ことです。今号は「怒りを込めて振りかえれ！ 2019」と題し、改憲阻止を訴え、武器見本市から世界の日本へのまなざしを解き、表現の自由はいかにあるべきかを投げかけ、国民の安全を一顧だにしない原発政策と辺野古新基地建設の愚を解明します。この不条理を「忘れず」に正しましょう。(T)